



広報

川越

川越市民憲章

- 1. 郷土の伝統をたいせつにし、平和で文化の香りがかいまちにします。
- 1. 自然を愛し、清潔な環境を保ち、美しいうらおいのあるまちにします。
- 1. きまりを守り、みんなで助けあう明るいまちにします。
- 1. 働くことに生きがいと喜びを感じ、健康でしあわせなまちにします。
- 1. 教養をふかめ、心ゆたかな市民として、活力にみちたまちにします。



自転車競技

スポーツ・シリーズ①



59年

No.604

福祉年金証書と(特別)児童扶養手当の現況届

提出をお忘れなく

●福祉年金証書

市では、老齢福祉年金や障害福祉年金の証書を左表の日程で回収します。現在、これらの福祉年金

〈証書の回収日程〉

月日	時間	場所
8・21(火)	午前9時30分～午後4時	六軒町公民館
8・22(水)	午前9時30分～午後4時	菅原町公民館
8・23(木)	午前9時30分～午後4時	新宿町(雀の森)公民館
8・24(金)	午前9時30分～午後4時	市役所保険年金課
8・31(火)	午後4時～午後9時30分	各出張所

※ただし土曜日は午後0時30分まで、日曜日は除く
 ※8月期分を受給後は上記日程以前でも証書を預かりますので、提出してください。

を受けている方は、「福祉年金証書」をお持ちのうえ、最寄りの会場へおいでください。
福祉年金を受けるには
 所得の申告が必要ですが、所得の申告がすんでいない場合は、昭和五十八年分の所得申告がまだすんでいない方は、大至急申告してください。
他の年金をもらったら
 その届けをお忘れなく
 福祉年金の支払を受けている方が、厚生年金や共済組合などの老齢年金、遺族年金、公務扶助料などをもらえるようになったら、保険年金課または、出張所へ届け出てください。

●(特別)児童扶養手当の現況届

児童扶養手当や特別児童扶養手当を受けている皆さん、八月は現況届(所得状況届)の提出月です。この届けは、皆さんが引き続き手当を受ける資格があるかどうかを審査する大切なものです。もし提出されないと、手当が支給されませんので、忘れずに手続きしてください。
 該当する方には、八月上旬に通

知しますから、八月期の手当を受け取った後、その通知と手当証書、印鑑、指定された書類を持参のうえ、次の期間内に市役所婦人児童課へお出かけください。
 △受付期間：八月十一日(土)～八月三十一日(金)、午前八時三十分～午後五時(但し土曜日は、午後零時三十分まで)
 ※くわしくは、婦人児童課婦人児童係(☎内線293)へお問い合わせを。

川越市青少年を育てる市民会議が発足

活動に向けシンボル・マークを募集中



講演する上村さん

明日の社会を担う青少年の健全な育成を市民総ぐるみで推進しよう——こんな目標を掲げ、七月二十一日、「川越市青少年を育てる市民会議」が誕生しました。

この日、設立総会に先立って行われた、青少年育成国民会議事務局局長上村文三氏の基調講演会に

は、熱心な市民八百人余りが詰めかけ、会場となった市民会館ホールを埋めました。

宣言

青少年はあらゆる可能性を秘め、かぎりなく発展する未来を創造することのできる社会の宝です。私たちは、その青少年をこよなく愛し、未来を展望し、かぎりない努力を捧げることをいとまいません。私たちは、青少年に対し正しい愛情と知識と技術をもって接し、すばらしい家庭環境を醸成することを努力します。

さらに私たちは、青少年が愛とまことによって結ばれ、よい市民として、また国民として、社会に貢献できるよう、自らの身を正し、進んで市民憲章を守り、明るく健康で活気に満ちた社会環境の整備につとめ、青少年のよりよい発展を促すために最大の努力をいたします。

以上、川越市青少年を育てる市民会議発足にあたり、川越市青少年を育てる市民会議の名において宣言いたします。

昭和58年7月21日
 川越市青少年を育てる市民会議

また、続いて行われた設立総会にも、青少年に関係する団体などから約二百五十人が参加。同会議会長に、川合喜一川越市長を選出した後、宣言文を採択、今後の具体的な健全育成活動に向けて乗り出しました。

発足に当たり、同市民会議では、健全育成活動を推進していくにふさわしい、二十一世紀に向けたシンボル・マークを募集しています。

ふるってご応募ください。
 テーマ：「伸びよう伸びよう青少年」(B5判で二～三色) 締切：八月三十一日(金) 提出先：同市民会議事務局(市役所青少年課内、☎内線521)

固定資産税って?

その4

家屋について①

今回から二回にわたり、家屋に係る固定資産税についてお話しします。

固定資産税が課税される家屋とは、一般的に屋根および周壁を有し、土地に定着した建造物とされ、土地に定着した住宅や事務所、店舗、工場、倉庫などのことですが、簡易な物置や車庫などでも、この要件を満たしていれば課税の対象になります。

また、家屋の固定資産税は、土地と同様に、毎年一月一日現在の所有者に課税されます。例えば、今年中(二月一日以後)に新築ある

いは増築した家屋は、来年の一月一日を経過して初めて課税の対象となるわけです。したがって、課税は昭和六十年年度からになります。

一方、家屋を取り壊した場合はこの反対になります。つまり、取り壊した年度は課税され、翌年度からは課税されません。もし、家屋を取り壊したときは、取り壊し届出書を資産課税課に提出してください。ただし、滅失登記をした場合は、この届出書の提出は不要です。

また、不幸にして火災などで家屋に被害を生じた場合は、その年

度の固定資産税が減免される場合もありますからご相談を。

税額の決定方法
 次に、税額はどのように決まるのかを説明しましょう。

課税標準額(家屋の評価額) × 税率

課税標準額(家屋の評価額) × 税率

家屋を新築したり増築したりすると、市から間取りや内外装の材料・材質、建築設備(家具は対象外)などの調査に伺います。その

調査結果を基に、国で定めた固定資産税評価基準にそって、その家屋の評価額を算出します。

この国の評価基準は、屋根や基礎、外壁、柱、建具、内部仕上げなどに区分され、それぞれの材料・材質により、細かく評点が付けられています。結果からみると、規模の大きい家屋や良い材料を使い手間のかかっている家屋ほど、評価額が高くなるのが一般的な傾向といえます。

また、工場量産組立式構造(いわゆる軽量プレハブ、木質プレハブなど)については、基準評価と違って、事前に各メーカーから資料を取り寄せ、あらかじめ一平方メートル当たりの単価を計算しておき、それに床面積を乗じて評価額を算出します。

最近多く建設されている分譲マンションなどは、一棟全体が課税

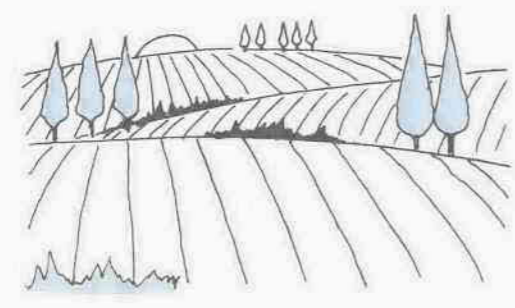
対象となりますので、専有部分(登記される専有床面積)と共用部分(ホールや階段、エレベーターなど)登記されない共用床面積)を合わせたの課税となります。つまり、共用部分は専有部分の持ち分の割合により案分し、それぞれの専有部分に加算し評価額を算出します。

〔税率〕
 こうして評価額が決まると、一定の税率(固定資産税一・四%、市街化区域内のみ都市計画税)・三%)を乗じて、税額を決定します。

問合せ先：資産課税課家屋係(☎内線846)

※次回は、家屋の評価替えと新築住宅に対する固定資産税の減額について説明します。

土地を5000m²以上取得した方 特別土地保有税の申告納付を忘れずに



11月3日・文化の日
 第3回 川越ウォークソン大会



ウォークソンとは…
 「正しく美しく速く歩こう」をテーマに掲げた新しいスポーツ。一昨年、市制施行60周年を記念して、第1回大会が開かれました。ウォークソンには、特に難しいルールなんてありません。
 “背中をピンと伸ばして、さっさと歩くだけ。ただし、絶対に走ってはいけない”ただこれだけです。
 今年の第3回大会は11月3日(祝)に予定しています。歩きながらの健康法——ウォークソン大会にご家族そろっていかがですか。
 なお、初めての方は講習会へご参加を。
〈実技講習会〉
 と き…9月2日(日)、午前10時～正午
 と ころ…第一小、高階北小、霞北小、牛子小
 ※参加者は直接会場へ、雨天の場合は体育館で実技しますので、体育館履のご用意を。
 問合せ先…ウォークソン事務局(☎内線345、445)

八月は、特別土地保有税の取得分に対する申告納付月です。昭和五十九年七月一日前、一年以内に基準面積以上の土地(川越市の場合は五千平方メートル以上の土地)を取得した方は、八月三十一日(金)までに、資産課税課へ申告してください(申告用紙は資産課税課に用意してあります)。

この特別土地保有税とは、土地の投機的取得を抑制し、宅地の供給促進を図ることを目的とした税で、土地の取得、または保有に対してかかるものです。

今回の申告は、取得に対するもので、税率は、土地の取得価額に対して三%です。

なお、一定の要件に該当する場合には、徴収猶予、または免除となります。

※くわしくは、資産課税課土地係(☎内線844・5)へお尋ねを。

環境美化はごみの適正管理から

市では、川越市公衆衛生協議会の協力を得て、現在、市内に約四千五百か所あるごみ集積所の実態調査を実施しています。

この調査は、ごみ集積所の適正管理こそ、地域の環境美化の第一歩との認識にたち、その点検をしようというものです。

各地の衛生委員さんを中心となり、ごみ集積所の所在地や排出

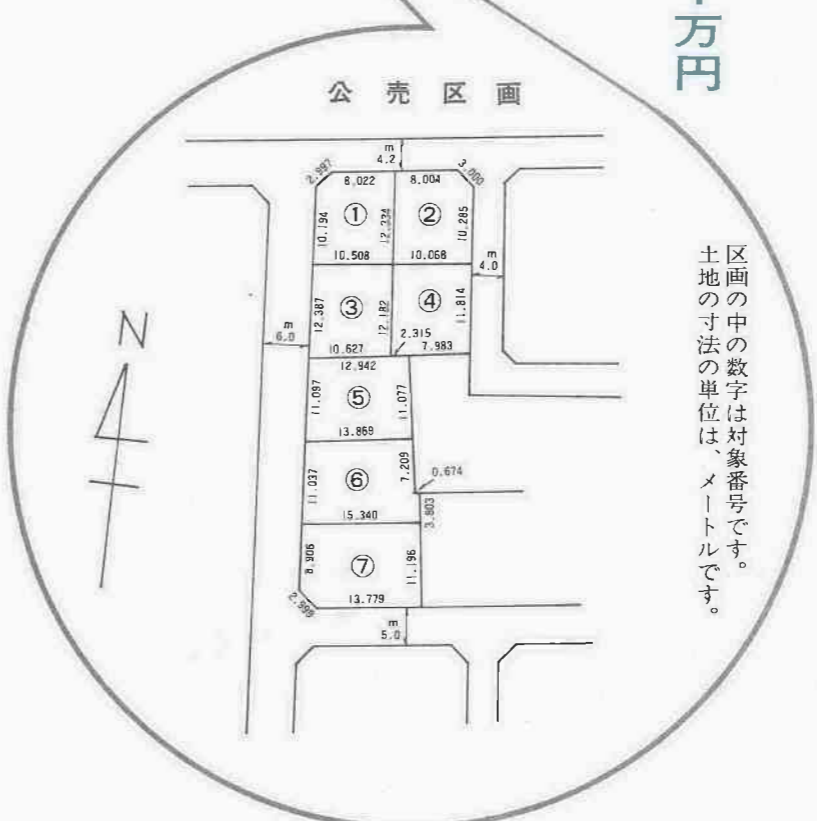
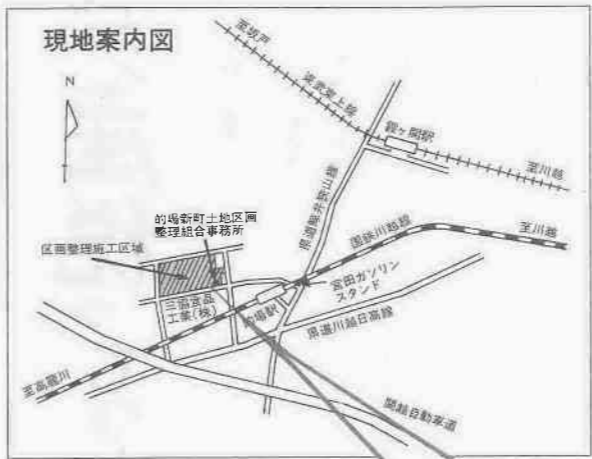
て、現状のごみ集積所の維持管理について、改善すべき点があるかどうかの点検も行います。

※くわしくは、環境整理第一課管理係(☎内線241)へ。

農薬の空中散布
8/16 ~ 8/19
*
水稻の病害虫防除のため、次の地域の水田耕地で、午前五時から九時ごろまで、農薬の空中散布を行います。

保留地を公売

的場新町地区の7区画 122.22~171.84㎡



区画の中の数字は対象番号です。土地の寸法の単位は、メートルです。

価格は

1441万~2131万円

的場新町土地区画整理組合(堅木中央理事長)では、保留地を次の要領で公売します。

公売する土地は、七区画で面積は一区画百二十二・二平方メートル、百七十一・八四平方メートルです。

価格：一平方メートル当たり、十一万七千九百円~十二万四千円

公売は、九月二日(日)抽選で行います。抽選の受付期間は、八月十

以上在住か市内在勤の方に限りまへお尋ねください。

9月は心身障害者雇用促進月間

「心身障害者一日雇用相談室」
とき：九月四日(火) 午後一時三十分から
ところ：コロン七階大ホール(浦和駅西口)

青少年交流団が来川

オッフエンバッハから

昨年八月二十四日、川越市の姉妹都市になった西ドイツ・オッフエンバッハ市から七月二十一日、青少年交流団(ハイソック・ニツケル団長)が来川しました。

十五、十九歳までの青少年を中心に、総勢二十人という一行。十八日間というスケジュールの間に、一般家庭へのホーム・ステイを通して市民交流や、百万灯夏まつりへの参加、砂中学校、山村学園での同世代交流などを経験。

市議会議場を見学した青少年交流団一行



砂中学校でよく書けたかな？



川越市の行政について熱心に勉強する青少年たち



同世代交流では、日本古来の文化である華道を実際に体験

姉妹都市・小浜市の新市長が誕生

吹田安兵衛氏

姉妹都市・小浜市前市長浦谷音次郎氏の急逝により、新しい市長を選ぶ選挙の告示が、七月二十九



日に行われ、無投票当選により、吹田安兵衛新市長(六六歳)が、八月五日就任されました。

サッカー・ユージェントがやってくる



高校・社会人選抜と交流試合

姉妹都市・オッフエンバッハ市との交流の第2弾。

8月19日(日)、オッフエンバッハ サッカー・ユージェントが来川。22日(水)・24日(金)・25日(土)の3日間、川越市内の高校選抜・社会人選抜チームと交流試合を行います。入場無料。皆さん、ぜひ応援にお出かけください。

【試合日程】

8/22(水)：高校選抜VSオッフエンバッハ選抜
24(金)：高校選抜VSオッフエンバッハ選抜
25(土)：社会人選抜VSオッフエンバッハ選抜
キック・オフ…3試合とも午前10時
試合会場…県営大宮サッカー場(大宮市大宮公園内)

※今回来川するサッカー・ユージェントは、14~16歳までの男子で構成する青少年サッカー・チームで、総勢27人の予定。8月19日~28日まで川越に滞在し、交流試合のほか、ホーム・ステイ家庭への民泊、市内中学校訪問など、さまざまな交流活動を行います。

お問い合わせは、市教委保健体育課(☎内線315・6)へ。



全国消費実態調査

昭和59年 9.10.11月

調査員が伺いましたらご協力。

0488-242111へ。

※くわしくは、県庁職業安定所(☎

0488-242111)へ。

参加申込：八月二十四日(金)までに、

県内各公共職業安定所へ

※くわしくは、県庁職業安定所(☎

0488-242111)へ。

調査員が伺いましたらご協力。

昭和59年 9.10.11月



保健コーナー



受付時間…午後1時30分～2時30分

会場	ツベルクリン注射	ツ反検査・BCG
霞ヶ関公民館	8.27(月)	8.29(水)
名細公民館	8.28(火)	8.30(木)
大東公民館	9.10(月)	9.12(水)
古谷公民館	9.11(火)	9.13(木)
霞ヶ関北公民館	9.12(水)	9.14(金)
保健センター	9.17(月)	9.19(水)
山田公民館	9.18(火)	9.20(木)
南古谷公民館	9.19(水)	9.21(金)
高階公民館	9.25(火)	9.27(木)
市民会館	9.26(水)	9.28(金)
南公民館	10.9(火)	10.11(木)
高階南公民館	10.15(月)	10.17(水)
芳野公民館	10.16(火)	10.18(木)
福原公民館	10.17(水)	10.19(金)

《再検査日程》

市民会館	12.19(水)	12.21(金)
------	----------	----------

※くわしくは、健康課予防係(☎内線254・5)へ。

ツベルクリン注射と 反応検査・BCG

結核予防のために予防接種を、最寄りの会場でお受けください。

該当者…4歳未満で、一度もツベルクリン反応検査を受けていないお子さん。以前に反応検査を受け、陰性と判定されたがBCGを受けていないお子さん。前回、陽性・疑陽性と判定され、再検査を受けていないお子さん。

《注意事項》

▷1か月以内に種痘、小児マヒ、はしかなどの予防接種を受けたお子さんは受けられません。
▷予防接種手帳の注意書をよく読み、当日会場へお持ちください。

▷筆記用具、スリッパ、予防接種手帳(ない場合は母子健康手帳)を持参してください。

▷各会場とも駐車場が狭いため、車での来場はご遠慮ください。

休日の診療機関

〈休日の当番医〉

- ▷8月19日(日) 康正会病院(整) 山田375-1 ☎24-2711
- ▷8月26日(日) 品田産婦人科(産婦) 砂新田4-19-1 ☎46-2255

〈内科・小児科の休日診療〉

- ▷川越市休日急患診療所 小仙波町2-45-5 ☎23-0601 診療時間…午前9時～午後3時 午後8時～10時30分

〈歯科の休日診療〉

- ▷川越市予防歯科センター 三久保町18-5 ☎24-3891 診療時間…午前9時～正午

献血にご協力を

- ▷8月20日(月)、午前10時～正午、マルワストア-諏訪町店(諏訪町1)
- ▷8月26日(日)、午前10時～午後3時、川越駅東口、第一勧業銀行うら駐車場

募 集

内職講習とあつせん
婦人会館 ☎42-6346
八月二十日(月)、午前十時三十分～午後四時、婦人会館で。五月人形の鑑、兜のひも通し。内職を希望する女性四十人。
申込は、八月十六日(木)、午前十時から同館へ(電話不可)。

紅型染教室
婦人会館 ☎42-6346
九月一日～九月二十九日、毎週土曜日、午前十時～正午、婦人会館で。テールセンターとのれんの紅型染。女性三十人。三千元。
申込は、八月二十二日(水)、午前十時から同館へ(電話不可)。

市民文化祭華展
出品者募集
八月二十九日から開催される市民文化祭華展(丸広百貨店六階)の出品者を募集。展示は、前期(八月二十九日～九月一日)と後期(九月二日～四日)の二回。
作品の大きさは、間口八センチ、奥行六十五センチ、高さ百二十センチ。参加費三千元。資格は、各流派とも師範以上で、前期・後期とも十八。

申込は、八月十三日(月)、午前九時から中央公民館(☎22-1394)へ。

婦人硬式テニス教室
九月四日～十一月十三日、毎週火曜日、午前九時～十一時、芳野台テニスコート。対象は、市内在住か在勤の婦人四十五人。抽選。経費二千元。
申込は、八月十七日(金)、午前九時～九時三十分、市役所五階A会議室で行います。
※くわしくは、保健体育課(☎内線315・6)へ。

バドミントン 混合ダブルス大会
八月十九日(日)、午前九時から川越市市民体育館で。対象は、市内在住か在勤の男女、六十四組。参加費は、一組千五百円で、当日会場にて支払う。
申込は、八月十六日(木)までに、申込用紙(保健体育課にあり)に必要事項を記入し、保健体育課か、または川越商業高校、小川司(川越市旭町一三三七)まで提出。※お問い合わせは、同校、小川司(☎43-0800)へ。

第二期実用講座生
青少年ホーム ☎22-5241
とき…十月～来年三月下旬
ところ…勤労青少年ホーム
対象…二十七歳までの働く青少年

ボラン ティア 養成点字講座
九月一日～十一月十七日、毎週土曜日、午後二時～四時、計十回、埼玉県立盲学校(笠幡八五二)で。初級(点字を理解する)、中級(点

申込・問合せ…九月三日(月)、午後六時から経費を添え同ホームへ。
※日曜・祝日は休館。電話不可。
初めて利用される方は、登録が必要ですので印鑑を忘れずに。

危険物取扱者試験
《準備講習会》
九月四日(火)・五日(水)、午前九時～午後四時三十分、所沢市民会館で。
《試験》
十月二十八日(日)、川越、熊谷、大宮、越谷の各市で実施予定。
申込は、準備講習会、試験とも八月三十日(木)、三十一日(金)、午前九時三十分～午後四時、川越地区消防組合消防本部(神明町四八)で受け付けます。
講習会申込書、受験願書は、同消防本部が各分署にあります。
※くわしくは、消防本部保安係(☎22-0700、内線34)へ。

市民体育祭

ライフ
とき…九月十五日(祝)、午前九時から(集合は午前八時三十分)
ところ…朝霞オリピック射撃場
参加資格…協会員のみ
種目…VエアライフルS40・P60・3P60・JS40・LS40 Vハン

野球
とき…九月二、九、二十三、二十四日、午前八時三十分～午後九時
ところ…初雁球場、市民グラウンド
参加資格…本庁管内は自治会単位、出張所管内は出張所単位で二チーム
申込…八月二十日(月)までに保健体育課へ(電話不可)。
※代表者会議は、八月二十三日(木)、午後六時三十分から市役所七階A会議室で行います。

相談

心身に障害をもつ子の
就学相談
九月十四日(金)、午前九時～午後三時、川越市教育相談室(川越小学校四階)で。
対象は、来春小学校入学予定のお子さんで、心身に障害があり入学に際してご心配をお持ちの父兄。障害の内容は、自閉的傾向のある子、肢体不自由、ちえ遅れ、視弱、耳や言葉に問題のある子、視力の弱い子などです。
申込は、八月二十五日(土)までに、市教委学校教育課(☎内線306)へ。
耳の更生相談
九月六日(木)、午前10時から勤労青少年ホームで。対象は、高年齢事故などで聴力障害をおこしている方、二十人(先着順)。
申込は、八月十四日(火)、午前九時から電話で老人・障害課障害福祉係(☎内線873・4)へ。

無料登記相談

八月二十一日(火)、午前十時～午後四時、市役所五階A会議室で。相続、贈与および土地家屋の調査測量に関する登記について相談。
※くわしくは、市民生活課市民相談係(☎内線862・3)へ。

家庭教育電話相談
お子さんのしつけなど家庭教育一般と情緒、知能、言語などについて、社会教育指導員が相談に応じます。
申込は、八月二十五日(土)までに、市教委学校教育課(☎内線306)へ。
毎週火・水曜日、午前九時～正午。市内在住で、幼児、小・中学生をもつ保護者を対象に。
▽受付電話 ☎25-5590

催し

ぶどうの即売会
八月十日(金)～十四日(火)と九月一日(土)～五日(水)、午前十時～午後五時、川越駅東口前で。巨峰、テラウエア、キャンベル、ポートランドなど即売。
※くわしくは、農務課経営普及係(☎内線463)へ。

文化講演会
霞ヶ関北公民館 ☎31-4455
国蝶オオムラサキと人とのふれあいを描いた名作『翔べオオムラサキ』の上映と制作の裏話を小林一平監督に話していただきます。
八月十二日(日)、午後一時三十分から霞ヶ関北公民館で。定員百八十八人。入場無料。

無料登記相談
八月二十一日(火)、午前十時～午後四時、市役所五階A会議室で。相続、贈与および土地家屋の調査測量に関する登記について相談。
※くわしくは、市民生活課市民相談係(☎内線862・3)へ。

さつまいもシンポジウム
福原公民館 ☎42-5005
おいものイメージアップと理解を求めてシンポジウムを企画。
九月九日(日)、午前九時三十分～午後四時、福原公民館で。「なぜいまサツマイモが過去・現在・未来」をテーマに。経費千円。
申込は、八月二十日(月)、午前九時から経費を添えて同館へ。

手話講習会
九月七日～十二月二十一日、毎週金曜日(祝日を除く)、市役所車庫棟会議室で。市内在住の方で、二十五人。受講は無料。
申込は、八月十五日(水)、午前九時から老人・障害課へ(電話不可)。
※お問い合わせは、同課障害福祉係(☎内線873・4)へ。

土地・建物売買講習会
八月十七日(金)、午後一時三十分～三時三十分、市役所七階B会議室で。「土地・建物の売買契約の注意点と登記の知識」をテーマに、川越市顧問弁護士・宇津木浩氏が講演。入場は無料。

民俗芸能公演

県立民俗文化センターでは、各地の民俗芸能を定期的に公開。今

無料配布
このたび、福原のまちづくり自主研究グループ六名が、研究報告「市民による手づくり福原のまちづくり白書、第一集」福原の農業は生き残れるか(約三十頁)をまとめました。
関心をお持ちの方には、無料で配布しますので、希望者は、福原公民館(☎42-5005)へ直接か電話で申し込んでください。
郵送希望の方は、一部切手二百四十円同封のうえ同館(今福四八二一三、〒356)へ。
内容…福原農業への提言、福原の現状報告

全日本書写書道 埼玉大会
文字意識を高め表現力を育てる「を」テーマに、全日本書写書道教育研究会、県教委、市教委などの主催で、全日本書写書道埼玉大会が開催されます。
八月二十二日(水)～二十四日(金)、川越市市民会館ほか市内六会場で。二十四日、午前十時から市民会館で、NHK解説委員・岡村和夫氏による記念講演も行われます。
※くわしくは、同事務局吉沢和義(川越高校内 ☎22-0224)へ。

心と笑顔で



オフエンバツハ市の青少年交流団も連年作ってマイナー



えりまきトカゲ同志がにらめっこ



ふれあいサマーギャルも最後まで熱演



アーチをくぐってパレードの開始



俺たちシビレっばなしヨ



なつかしのペーゴマです

県民ギャラリー

(本川越駅前戸田ビル)

<8/22~9/4の催しもの>

★松本泰明個展

風景画など水彩・油絵20点を展示。
日 時…8/22(水)~8/28(火) 午前10時
~午後6時 (22日は正午から、28
日は午後2時まで)
問合せ…松本泰明 (川島町平沼 587
☎97-4412)

★第1回全日写連 川越支部展

発足1周年を迎え、会員による日
頃の成果、45点を展示。
日 時…8/29(水)~9/4(火) 午前10時
~午後6時30分 (29日は午後1時
から、4日は午後3時まで)
問合せ…同支部事務局 (田町13-10
町田宅内 ☎23-0674)

女仲間を募集中。
連絡先…吉田弘行 (野田町二四
一九 ☎45-0760 夜間)
出かけてみませんか
(チャリティーバザー開催)
八月二十六日(日)、午前十一時か
ら川越駅東口駅前広場で。
主催…川越初雁ライオンズクラブ
身障者スポーツ大会等事業資金
獲得のため、メンバーから提出品
を集め、バザーを開催。お気軽に
お出かけください。
(ひろしまのピカ 原爆絵画展)
八月十六日(水)~二十一日(火)、川
越丸広デパートで。入場無料。
内容…ヒロシマ市民のえがいた原
爆絵画展・原爆画家丸木俊の
「ヒロシマのピカ原画展」
(川越地区の野鳥を室内で見ると
スライドやテープで野鳥を楽し
みませんか。探鳥地の案内も。
八月十九日(日)、午後二時~四時
南公民館で。経費三百円(高校生
以下百円)
問合せ…笠原啓一 (元町一〇
一五 ☎22-0957)

今年もスーパー



ふれあいサンバも今年で3回目 もうみなさんベテランぞうい

その日、街は興奮のつぼと化
した。『リオのカーニバル』を思わ
せるあの「ふれあいサンバ」が、ま
たやってきた。
「かよいあう心と笑顔'84」をメイ
ンテーマに川越百万灯夏まつりが
七月二十六日(水)~二十九日(日)に市
民総ぐるみで行われた。

クライマックスの二十八日(土)に
は手づくりみこしや金魚ちょうち
ん行列、二十九日(日)には「ふれあ
いサンバ」がいやがうえにもまつ
りを盛りあげ、市民の熱気が爆発。
また、目抜き通りを中心に、市
内各所で趣向をこらしたイベント
が繰りひろげられた。



金魚ちょうちんのお通りだい!



なりもの入りで お母さん登場!



男に負けるな ツーレク

女仲間になりませんか
(このカットは、ペンネームともよちゃん(金澤五〇二四、十二歳)の作品です)
仲間になりませんか
〈山田社交ダンスクラブ〉
練習日…毎週金曜日、午後七時三
十分~九時三十分
場所…山田公民館 会費…千円
問合せ…大谷則之 (山田七九〇一
七 ☎24-8568 午後八時
以降)
〈市民書道教室〉
原則として、毎月第一・三木曜
日は南公民館で、第二木曜日は川
越福祉センターで、午後七時~九
時。会費月千円(三か月分前納)。
入会金千円。申込は、当日直接会
場または、田口和喜雄 (☎42-2
082)へ。
〈日本詩吟学院岳風会〉
毎週月曜日、細井蒼岳宅(新宿
町二一-一三)で、年二回以上
大会出場があります。
申込は、細井蒼岳 (☎43-08
77)へ。
〈ヤングハイキングクラブ〉
山旅にあこがれ、山の話の好き

こんにちは

奥サマ



最近、「健康食品」というものが注目され始め、専門店、デパート、スーパーマーケットなどで売られるようになったほか、訪問販売や通信販売も盛んなようです。

しかし、その一方で、健康食品に関する問い合わせや苦情も増えているようで、「健康食品とはいったい何なのか」「本当に健康の維持促進に役立つのか」「なぜトラブルが多発するのか」、こころで良く考えてみる必要があります。

日本人の平均寿命は、年々延び続け、現在では男女とも世界一の長寿国となりましたが、反面、中高年者の成人病も着実に増加しています。人は誰でも健康で長生きしたいと望むもの。インスタント化した現代の食生活において、栄養の補給をしてくれる何かを求めた結果が、この健康食品ブームを招いたといえるのではないのでしょうか。

さて、この健康食品(医薬品類

似形態食品で

すが、一般の食品とも医薬品とも異なるもので、

食品衛生法と薬

事法の規制を受けて

は、

したがって、健康食品が「体質改善」「栄養補給」「成人病予防」など、まるで医薬的効果があるようなキャッチフレーズで売られていても、決して鵜呑みにしてはいけません。

健康食品の名目は、あくまでも栄養補助食品であり、薬としての効果は全くありません。その上、もともと健康な人が、むやみに健康食品ばかりに走れば、かえって栄養のバランスをくずし、身体に悪影響をおよぼしかねません。

健康な身体をつくるには、「バランスのとれた食事」「適度な運動」「十分な休養」の三つが大切であって、健康食品を食べていけば健康になれる、というわけでは決してないことを、頭に入れておきたいもの。

言葉やイメージにまどわされず、手はかかってでも安全な食べ物をとることの方が、はるかに「健康な食事」である、といえるでしょう。

「薬」ではない健康食品

乱用は栄養バランスをくずします

健康な身体をつくるには、「バランスのとれた食事」「適度な運動」「十分な休養」の三つが大切であって、健康食品を食べていけば健康になれる、というわけでは決してないことを、頭に入れておきたいもの。

言葉やイメージにまどわされず、手はかかってでも安全な食べ物をとることの方が、はるかに「健康な食事」である、といえるでしょう。

健康な身体をつくるには、「バランスのとれた食事」「適度な運動」「十分な休養」の三つが大切であって、健康食品を食べていけば健康になれる、というわけでは決してないことを、頭に入れておきたいもの。

言葉やイメージにまどわされず、手はかかってでも安全な食べ物をとることの方が、はるかに「健康な食事」である、といえるでしょう。

健康な身体をつくるには、「バランスのとれた食事」「適度な運動」「十分な休養」の三つが大切であって、健康食品を食べていけば健康になれる、というわけでは決してないことを、頭に入れておきたいもの。

言葉やイメージにまどわされず、手はかかってでも安全な食べ物をとることの方が、はるかに「健康な食事」である、といえるでしょう。

健康な身体をつくるには、「バランスのとれた食事」「適度な運動」「十分な休養」の三つが大切であって、健康食品を食べていけば健康になれる、というわけでは決してないことを、頭に入れておきたいもの。

わが街川越

テレビ埼玉 38 ch

毎週火曜日

PM0:00~0:10
PM6:15~6:25



が子供たちにとってどんな意味を持つのかを考えます。



間もなくお盆。昔ながらの風情を残す、川越のお盆風景を紹介しながら、残り少ない川越の夏のひとコマを描きます。

私のふるさと 自慢料理⑤

★8月28日(火)

夏休みは子供たちの天下。約四十日という長い休みの間、子供たちは、どんな新しい体験をするのでしょうか。

昔ながらの川越のお盆

★8月21日(火)

まちのそこここに、古き良きものが残されている川越。

蔵造り商家や時の鐘といった、形ある文化財だけでなく、人々の間に伝わる古くからのならわしにも見るべきものがたくさんあります。子供たちの姿を通じ、夏休み

全国各地から、何かの縁で川越に移り住むようになった方たちに、ふるさとの自慢料理を紹介していただくというこの番組。回を重ねて五回目。

インターハイ出場の先輩の留守をまもって、一年生の彼らは、今日もロードで汗を流す。夏休みは、定峰峠まで約百キロ、授業のある時でも六十キロほどは走るといふ。「山の坂道が一番苦しいが、走り終えた時の満足感は、ひとしおです」とその魅力を語ってくれた。

表紙の写真



銀輪をうならせ、ひたすら走り続ける——川越工業高校自転車競技部(小島章保監督)は、三十年の伝統を誇り、市内の高校では唯一のクラブである。

短歌



蘆笛短歌会

協田本町 牛窪 又一
三十針の阜月の芽摘植替のすみて

入りに来し路地の何処か長雨にこもれる幼のむづかりて泣く

女と共にチューリップを描く 富士見町 原田 ユキ

みてゆったり夏の日はゆく

さわやかに真夏日迎ふ 山田 岡野 とよ
梅雨晴れの日差し明るき朝の庭額 紫陽花の色鮮やけき 宮下町一 斉藤 はな
日中の暑さに萎えし百日草水撒きやれば夕べ息づく 鴨田 田口 俊子

狭庭には乙女椿の咲きさかり待ちいし今日は息子の初出勤 原田 昌子

石垣にのび上がり咲くコスモスの淡くれないの仄かなる秋 新富町二 幕内史子

個性短歌会川越支部

六軒町二 細田豊子

稲草の緑かぐろき梅雨明けの田に 城下町 山崎 正男

沼の面は小雨にかすむ昼下りうす くれなるの蓮の花咲く

ほろほろと昼の露たつ

若きらが睦びつつ来る散歩道爽竹 桃はいま花盛り 菅原町 長谷川三恵

新富町二 長谷川 央

新富町二 長谷川 央

市議会第四回定例会から

学童保育室条例の一部改正

(川越西学童保育室設置)

などを原案可決

川越市議会第四回定例会は、六月十二日午後一時市役所に招集されました。会期は二十九日間で、継続審査となっていた請願を含め、十九件を審議し、七月十日閉会いたしました。



条 例

本条例中に加えたものです。
▽ 非常勤消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を定めることについて

— 原案可決 —
政令等の改正に伴い、非常勤消防団員等の公務災害における補償基礎額及び葬祭補償額の引き上げ等を行うものです。

▽ 川越市学童保育室条例の一部を改正する条例を定めることについて
— 原案可決 —
川鶴団地内の川越西小学校に学童保育室が新設されたことに伴い、

▽ 川越市立図書館家具の取得について

— 原案可決 —
市立図書館の新築に伴う家具の取得で、取得契約のうち視聴覚ホールの座席及び展示室の椅子、台車については指名競争入札で、黒板、事務用椅子、スチール書架等の家具については随意契約を結んだものです。取得の総額は三千五百二十二万五千五百四十円、契約の相手は七社で、内容は次のとおりです。

(一) 川越市間屋町

深和商事株式会社

金千四百八十四万千三百三十円

(二) 川越市新富町二丁目

関口事務機株式会社川越店

金五百十五万五千七百円

(三) 東京都千代田区神田駿河台

株式会社木原正三堂

金五百九万八千四百円

(四) 川越市新富町二丁目

株式会社丸広百貨店

金三百六十八万九千七百円

(五) 川越市旭町三丁目

株式会社細村

金二百七十四万八千九百円

(六) 川越市仲町

有限会社松定

金二百十五万千円

(七) 川越市間屋町

株式会社ハシモト

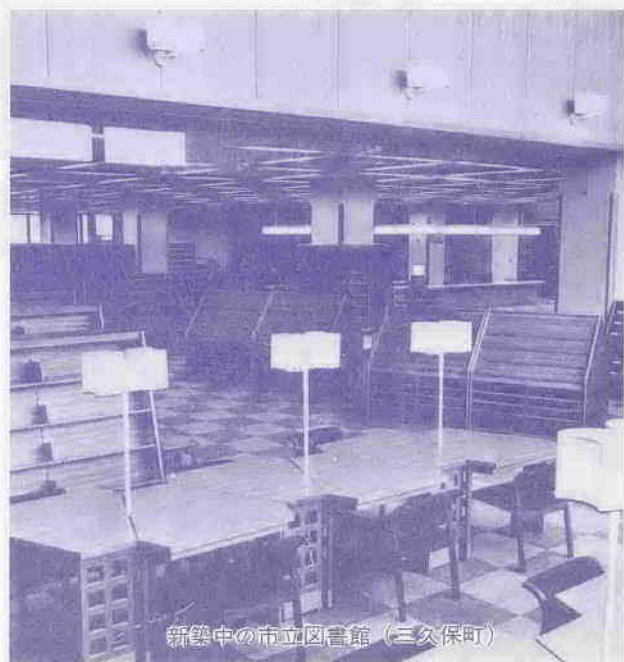
金百五十四万七千七百円

継続審査の結果

去る三月六日開会の本市議会第二回定例会において、継続審査の付託を受けた請願は、閉会中総務常任委員会で慎重に審査されました。今定例会第十日(六月二十一日)に委員長より、その審査の結果

過並びに結果について報告がなされ、審議の結果、つぎのように決まりました。
▽ 現行医療保険制度の維持を求める請願書

— 継続審査 —



新築中の市立図書館(三久保町)

請負契約

富士見中学校増改築工事 請負契約など七件を原案可決

▽川越市立富士見中学校増改築 増改築される富士見中学校

工事請負契約について
—原案可決—
危険校舎の解消をはかるため、北側木造校舎を解体し、鉄筋コン



増改築される富士見中学校

クリート造二階建、延一、二九〇平方メートルの校舎を増築するものです。
四、工期 指名競争入札

▽川越市立初雁中学校体育館新築工事請負契約について
—原案可決—
初雁中学校の施設整備をはかるため、鉄骨造二階建、延一、四九四・九〇平方メートルの体育館を新築するものです。
一、契約の方法 指名競争入札
二、契約の金額 金一億七千八百万円
三、契約の相手方 川越市旭町一丁目 松栄建設株式会社埼玉西支店
四、工期 本契約締結の日から二百四十日

▽仮称川越市立川鶴保育園新築工事請負契約について
—原案可決—
川鶴団地内に鉄筋コンクリート二階建、延七八・四八平方メートル



川鶴保育園の新築工事

本契約締結の日から二百十日
一、契約の方法 指名競争入札
二、契約の金額 金一億千六百八十万円
三、契約の相手方 川越市大字鯨井 初雁興業株式会社
四、工期 本契約締結の日から二百二十日

議事のあらまし

▽第一日(六月十二日)から第九日(六月二十日)まで審議に入らず散会。
▽第十日(六月二十一日) 会期を二十九日間と決定。諸報告の後、継続審査となっていた「現行医療保険制度の維持を求める請願書」の審査の経過と結果について総務常任委員長より報告があり、審議の結果さらに「継続審査」とすることに決定。続いて「専決処分報告について」など十件の報告書が提出された後、提出案十二件について提案理由の説明を実施。
▽第十一日(六月二十二日) 本会議休会。議案研究のため。
▽第十二日(六月二十三日) 及び第十三日(六月二十四日) 本会議休会。
▽第十四日(六月二十五日) 提出案に対する質疑を実施した後、関係委員会にその審査を付託。
▽第十五日(六月二十六日) 本会議休会。
▽第十六日(六月二十七日) 通



整備がすすむ下水道

一、契約の方法 指名競争入札
二、契約の金額 金一億五百万円
三、契約の相手方 大和建設・川越コンクリート工業共同企業体 東京都文京区湯島一丁目 大和建設株式会社 川越市通町 川越コンクリート工業株式会社
四、工期 本契約締結の日から二百二十日

▽新河岸第四一号汚水幹線築造工事(第一工区)請負契約について
—原案可決—
場中、的場下、上戸及び急傾斜の両団地の五地区の下水排水をうけもつ汚水幹線築造工事、延長は四六三・七〇米です。
一、契約の方法 指名競争入札
二、契約の金額 金一億九百万円
三、契約の相手方 川越市大字鯨井 初雁興業株式会社
四、工期 本契約締結の日から二百四十日

▽新河岸第九一二号汚水幹線築造工事(第五工区)請負契約について
—原案可決—
木野目地区、若菜台・藤木両団地の下水排水をうけもつ汚水幹線築造工事、延長は七五九・九〇米です。
一、契約の方法 指名競争入札
二、契約の金額 金一億三千万円
三、契約の相手方 浦和市高砂四丁目 株式会社奥村組北関東支店
四、工期 本契約締結の日から二百四十日

▽川越市小仙波町一丁目 株式会社三上工務所
本契約締結の日から二百四十日

一般会計予算
4億9,145万円
を補正

今定例会では、一般会計補正予算が提案され、原案どおり可決されました。これにより本市の一般会計予算は、歳入歳出それぞれ四百二十九億四百四十五万円となりました。
この補正予算は、老朽化した東清掃センターを建て替えるためのもので、この工事は本年度から六十二年度までの三ヶ年事業です。なお、完成後の新しい東清掃センターの処理能力は、一日当り百四十トンとなります。

請願一件継続審査 職業安定所及び労働基準 監督署職員の増員を

▽「労働行政の民主的充実と職員の大増員を求める」ための関係機関への意見書提出に関する請願書
—継続審査—
戦後最大といわれる不況の続く中で「雇用・失業の問題はますます深刻化し、公共職業安定所の窓口はかつてないほどの繁忙状況にある。
また、労働災害・職業病の予防と給付の改善、労働基準法に基づく監督・臨検の強化、男女差別撤廃など労働行政機関に対する国民の期待は一段と強まっている。
今の行政体制では、労働基準監

告順により一般質問を実施。
▽第十七日(六月二十八日) 前日に引続き一般質問を実施。
▽第十八日(六月二十九日) 前日に引続き一般質問を実施。
▽第十九日(六月三十日) から第二十二日(七月三日) まで本会議休会。
▽第二十三日(七月四日) 本会議休会。四常任委員会開催。
▽第二十四日(七月五日) から第二十八日(七月九日) まで本会議休会。各委員会会議録及び委員長報告作成、調整、印刷のため。
▽第二十九日(七月十日) 最終日。各委員長より付託された案件の審査の経過と結果について報告がなされ、審議の結果、「請願」一件を「継続審査」、議案十二件を「原案可決」と決定。続いて追加提出された「同意」四件及び「意見」一件を「同意」とし閉会。
できないと考え、地域住民の立場にたった行政をするため、労働基準監督署職員及び公共職業安定所職員の大増員による体制拡充を図るべく、川越市議会において、労働省及び衆参両院議長あて意見書を出されるよう請願する。
との主旨により、川越市大字山田一六九二番地一鷹野栄氏より提出されました。

市政に対する 一 般 質 問

今定例会では、三日間にわたり次の議員から一般質問が行われました。

※ ※ ※

井上 精一 議員
稲作の減反と他用途利用米について

石川 良三郎 議員
老人問題について

一、児童生徒の健康の保持増進に関する施策について

二、婦人行政の具体的な施策の推進について

山 下 かつ代 議員

一、地元大学と行政との関わりについて

山 根 隆 治 議員

二、くみとり料金を全地域で自動振込みができるようにすることについて

三、中学校に更衣室を設置することについて

四、治水橋の架け換えと地域への影響について

忍 田 宗 和 議員

一、「野鳥」に関するることについて

二、これからの「姉妹都市」交流について

菊 地 実 議員

一、選挙の公営化について

二、河川の管理について

佐 藤 恵 士 議員

一、市の施設の条例化と契約電力量について

二、農業振興について

守 屋 裕 子 議員

一、婦人の健康相談・健康診査の充実について

二、新河岸駅周辺の自転車対策について

一、老人の安全対策

(一) 高齢者の能力活用

(二) 情報提供機能の充実について

(三) 川越駅東口市街地再開発について

山 下 かつ代 議員

一、川越市商調協について

山 村 健 仁 議員

一、都市計画について

二、東清掃センターに関する問題について

高 橋 康 博 議員

一、広報と広聴行政について

二、河川岸の安全対策と有効利用について

安 田 謙 之 助 議員

一、旧町名の復活(活用)について

二、市民榮譽賞の制定について

三、市長の公約について

中 村 孝 治 議員

一、川越線複線電化について

二、環境保全対策について

追加議案五件即決

教育委員など同意

今定例会最終日(七月十日)に、「同意」四件と「意見」一件が上提され、それぞれつきの方々の選任と推薦が同意されました。

▽ 教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて

川越市大字中福四百十七番地 関 本 定 雄

大正八年四月一日生

▽ 監査委員の選任につき同意を

川越市大字小室 五百九十三番地 小 沢 善 作

明治四十二年八月十九日生

▽ 監査委員の選任につき同意を

川越市通町四番地一 中 村 一 次

昭和四年四月八日生

▽ 公平委員会委員の選任につき

川越市大字大袋新田

日高団地の下水処理

(川越市分)

日高町と協議

日高町の公の施設の設置に関する協議について―原案可決―

日高町が日高団地内に設置する日高公共下水道を同団地内の川越市分に区域外設置するための協議です。これにより、計画処理区域五・七ヘクタールの区域内の川越市民二百六十五戸が日高町下水道条例により使用できることとなります。

市議会の知識

議会の同意権

今定例会の最終日に、追加議案として「同意案」と「意見」案が市長より提案され、それぞれ同意されました。

そこで今回は、議会の権限の中から人事案件に対する同意権について説明します。

市行政の執行権は市長を始めとする執行機関にあり、議会が個々の行政執行について干渉することは原則として許されていません。しかし市予算の決定、決算の認定、条例の制定改定などに多額の経費のかかる請負契約など特に重要なものの決定には議会の議決が必要になります。

同意を求めることについて

川越市旭町三丁目 伊 藤 宗 一

四百六十七番地

明治四十三年五月二十三日生

川越市岸町二丁目十六番地十 國 田 正 雄

大正三年十一月十六日生

川越市能野町十六番地十 齋 藤 崧

大正三年一月十五日生

人事についても同様で、重要な人事の決定には、地方自治法や地方公務員法などの法律によって議会の議決(同意)が義務づけられています。

議会の同意が必要な案件は、助役・収入役・監査委員・教育委員会委員・公平委員会委員の選任などがあります。その他、法務大臣が委嘱する人権擁護委員の候補者を市長が推薦する際、議会に意見を求める場合にも、議会の同意が必要となります。

こうした人事に関する同意案件は、会期の最終日に追加議案として提出されることが多く、慣例として常任委員会に付託せず本会議において審議され、即決されます。

なお、こうした人事の選任以外にも、市長の法定期日前の退職、職員の賠償責任の免除や除斥された議員の会議出席及び発言なども議会の同意が必要です。